

【保険契約者等の異動に関する調書】

- ※ 機械で読み取りますので、黒のボールペンで記載欄の枠からはみ出さないように記載してください。
- ※ 金額を記載する欄には、「¥」や「円」を記載しないでください。
- ※ 誤って記載した場合は、二重線で抹消し、可能な限りその欄の枠内に正しい内容を再記載してください。枠内に再記載できない場合は、ほかの使用していない空欄に正しい内容を記載のうえ、本来記載すべき欄を矢印で示してください。
- ※ 「同上」や「〃」といった記載はせず、すべての内容を正確に記載してください。
- ※ 「元号」欄は次のとおり記載してください。

元号	記載方法
令和	5
平成	4

- ※ 「無効区分」欄は次のとおり記載してください。

提出区分	記載方法
新規、追加、訂正のいずれか	0
無効	1

備 考

- 一 新保険契約者等の欄には、生命保険契約又は損害保険契約（共済契約を含む。）の契約者の死亡に伴う当該契約の契約者の変更（以下「契約者変更」という。）の手續をした場合における当該契約者変更後の契約者の氏名又は名称及び住所若しくは居所又は所在地を記載すること。
- 二 死亡した保険契約者等の欄には、契約者変更前の契約者の氏名及び住所又は居所を記載すること。
- 三 解約返戻金相当額の欄には、二の契約者の死亡日又は契約者変更の効力発生日いずれかの日（以下「評価日」という。）において当該契約を解約するとしたならば支払われるべき解約返戻金の金額を記載すること。
- 四 評価日の欄には、三の解約返戻金相当額に係る評価日が「保険契約者等の死亡日」である場合には「1」を、「契約者変更の効力発生日」である場合には「2」を記載すること。
- 五 保険会社等の法人番号欄には、行政手續における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記載すること。
- 六 合計表をこの様式に準じて作成し添付すること。